

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（多核種除去設備スラリー安定化処理設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和4年3月28日（月）10時45分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
澁谷企画調査官、知見主任安全審査官、新井安全審査官、久川係員  
高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
東京本社 担当9名（テレビ会議システムによる出席）  
福島第一原子力発電所 担当6名（テレビ会議システムによる出席）

## 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（多核種除去設備スラリー安定化処理設備の設置）について、資料に基づき、以下の説明があった。
  - 閉じ込め機能の考え方
    - ✓ ダスト取扱エリア／ダスト管理エリア（案）について
      - ◇ バウンダリ開放作業の手順等について
      - ◇ 作業者の入域時の手順等について
      - ◇ 電源停止時の対応等について
    - ✓ 各エリアにおける作業内容について
    - ✓ 換気空調設備の系統概略図（案）について
    - ✓ 法令等に対する適合性に関する整理について
  - 耐震設計の考え方
    - ✓ 敷地境界における線量影響評価（簡易評価）について
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、
  - 閉じ込め機能の考え方
    - ✓ 常設する換気空調設備に非常用電源を設置しない理由を示すこと。
    - ✓ バウンダリ区分の考え方に基づき、ダスト取扱エリアに通じる給気ライン及び排気ラインについてはダスト管理エリアを介するよう設計を検討すること。
    - ✓ また、ダスト取扱エリアであるフィルタープレス室に給気を行う理由を説明すること。
    - ✓ ダスト取扱エリア及びダスト管理エリアにおける負圧維持については、換気空調設備の具体的な容量等を示し、エリア間で段階的な負圧維持が達成できることを説明すること。
    - ✓ 本設備で取扱うダストについては、高性能容器（HIC）内スラリー移替え作業における知見等を踏まえてその性状や振る舞いを整理した上で、本設備を設計する上での条件や考え方と併せて、ダストの閉じ込めに対する対策を説明すること。
  - 耐震設計の考え方
    - ✓ 敷地境界における線量影響を評価するにあたっては、各設備・機器の配置等を考慮した上で線源の位置等を設定すること。

- ✓ 大気拡散による線量評価において、安全機能の喪失状態が継続した場合の気中移行の影響についても、復旧等に必要な機動的対応の実現可能性を含めて説明すること。
- ✓ 建屋及び全ての構成機器配管等については、耐震クラス分類を示し、エリア隔壁を兼ねる建屋や部屋の壁に関しては、バウンダリ区分の役割を考慮した上で耐震クラス分類を説明すること。

等を求めた。

## 6. その他

資料：

- 多核種除去設備スラリー安定化処理設備の設置に関する補足説明資料